新型コロナウイルス感染症情報

市では、新型コロナウイルス感染症に対応した中小企業支援を実施します。

◎茂原市融資制度利用者に対する助成

各象技◆

新型コロナウイルス感染症の影響により「最近3カ月間の売上」が令和元年12月以前の直近同期と 比較して、5%以上減少している中小企業者で、令和2年3月23日周から6月1日周までの間に申請 した茂原市中小企業融資制度により融資を受けた者

※例外的に「今後3カ月間の売上見込」の場合も対象とします。

◆助成内容

- ・市融資制度の信用保証料全額助成(上限50万円)
- ・市融資制度の利子の全額助成(期間は借入日から1年以内)

◎千葉県中小企業振興資金融資制度利用者に対する助成

◆対象者

新型コロナウイルス感染症に伴うセーフティネット認定(市町村認定枠、危機関連保証枠)を受けて いる市内中小企業者で、千葉県中小企業振興資金融資制度により融資を受けた者

◆助成内容

・千葉県中小企業振興資金融資制度に対する信用保証料全額助成(上限50万円)

お問い合わせは、商工観光課(6階) ☎(20)1528、厰(20)1604へ。

市庁舎への来庁について

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、以下の症状のある方は、市庁舎への来庁を控え、各課への 用件は、できる限り電話・FAX・メール・郵送等による方法でご対応いただきますようお願いします。



発熱がある



倦怠感 (だるさ) がある



咳や喉の痛みなどの 風邪症状がある

来庁者の皆さまにはお手数をお掛けしますが、ご協力をお願いします。

お知らせ

- ※市内で患者が発生していますので、出入□の制限等の対策を行っています。今後の状況によっては業務の 縮小等も行う場合があります。
- ※市内公共施設は、4月1日より休館しています。

お問い合わせは、健康管理課(2階) ☎(20)1574、∞(20)1600へ。